

アジアでの循環型社会の構築に向けた日本の貢献 (その1)

直面する課題

- 廃棄物の発生が増大と質の多様化による不適正な処理
- 循環資源の越境移動の活発化による国内外の廃棄物処理・リサイクルシステムへの影響
- 資源消費の拡大と価格の高騰



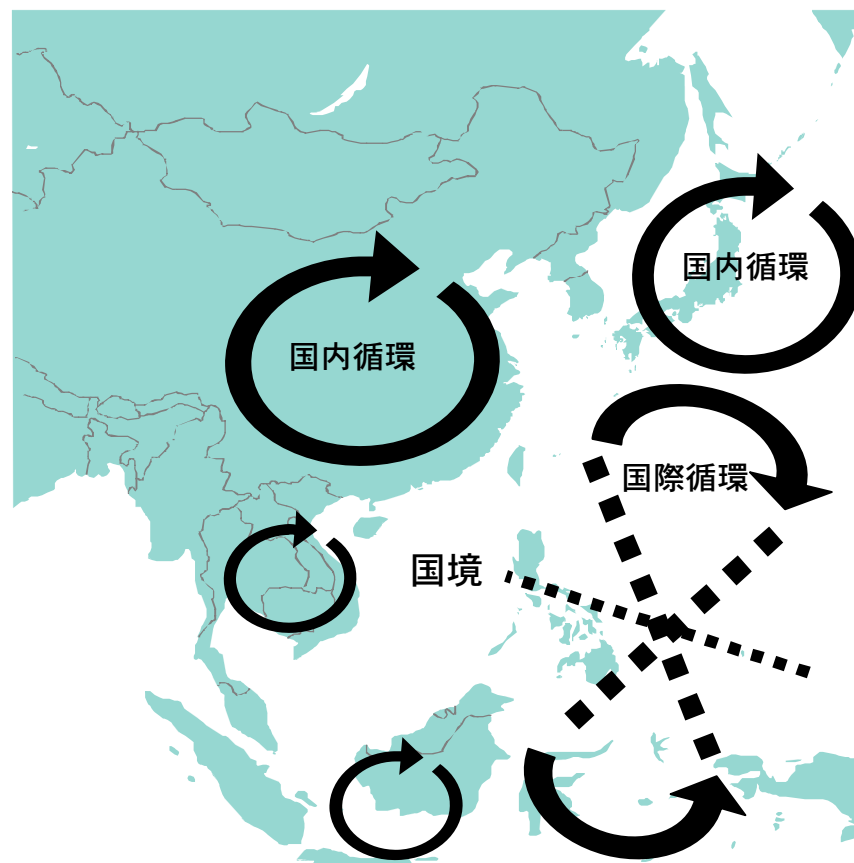
基本的な考え方

国際的な循環型社会を構築するために、まず各国の国内で循環型社会を構築し、廃棄物の不法な輸出入を防止する取組を充実・強化し、その上で循環資源の輸出入の円滑化を図る

ことが必要。

我が国は、G8議長国となる2008年を目指して3Rイニシアティブの推進に向けてリーダーシップを発揮

国際的な循環型社会のイメージ



前提：それぞれの国において循環型社会を実現

- 我が国において、モデルとなる取組を推進
- 途上国の取組を支援

アジアでの循環型社会の構築に向けた日本の貢献 (その2)

循環型社会の日本モデル

制度、技術・システム、各主体による取組・連携を核とした
「循環型社会の日本モデル」をアジアを中心に展開

(制度)

- ◆ 廃棄物処理法の改正による排出事業者責任の強化
- ◆ 容器包装リサイクル法等各種リサイクル法の制定と拡大生産者責任の考え方の導入
- ◆ 循環型社会形成推進基本法に基づく法体系の確立、資源生産性等の目標設定
- ◆ PCBなど負の遺産の処理 / ダイオキシンの大幅削減 等

(技術・システム)

- ◆ 家電や自動車等における環境配慮設計
- ◆ 生産設備を活用した高度なリサイクルシステム
- ◆ 廃プラスチックのガス化・油化技術
- ◆ ダイオキシン対策と発電を両立させた焼却技術
- ◆ 最終処分場の高度な管理技術 等

(各主体による取組・連携)

- ◆ 市民によるリサイクル活動等への参加
- ◆ エコタウンを通じた効率的な施設整備と地域活性化
- ◆ 企業による自主的な取組 等

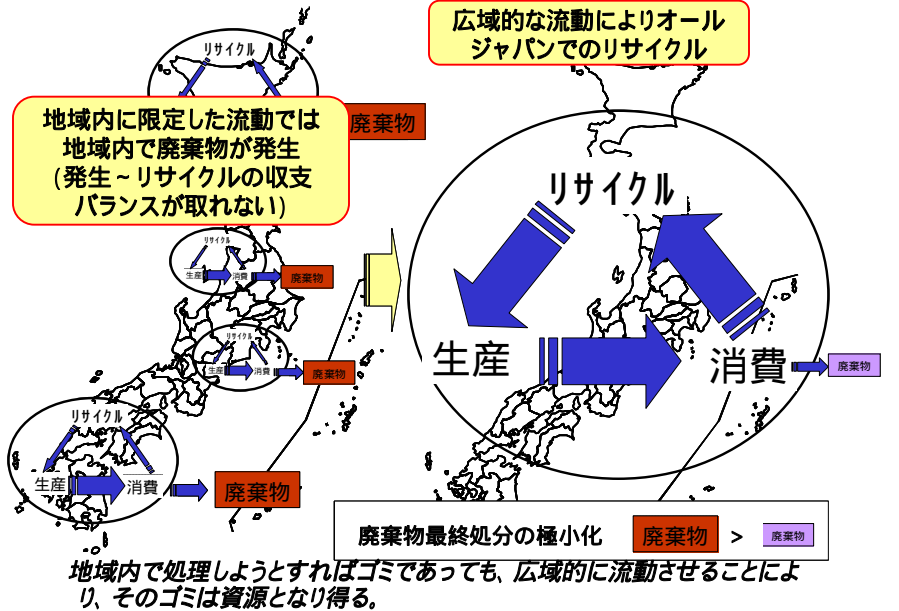


写真 市民によるごみの分別

アジアでの循環型社会の構築に向けた日本の貢献 (その3)

国内の循環資源物流システムの構築

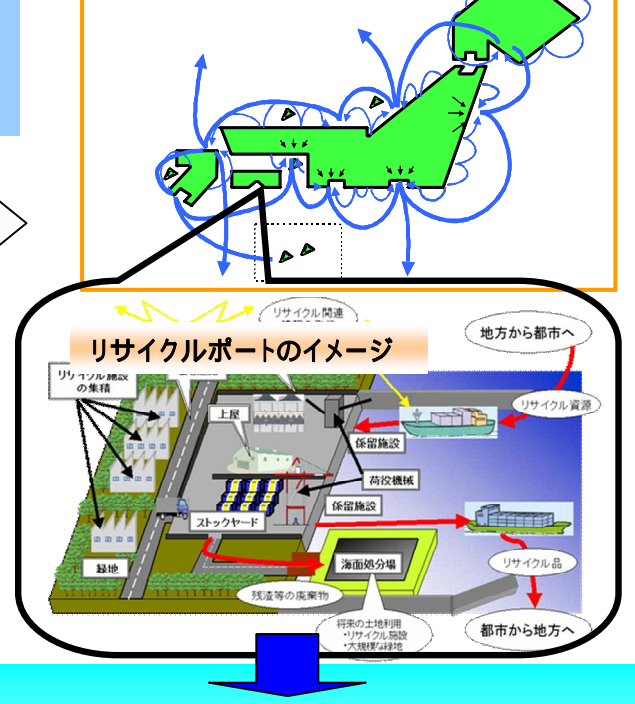
「オールジャパン」での循環型社会の構築の必要性



ネットワークとしてCO₂排出量、エネルギー消費量が少ない海上輸送を活用

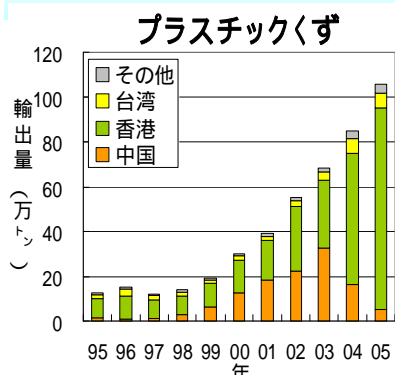
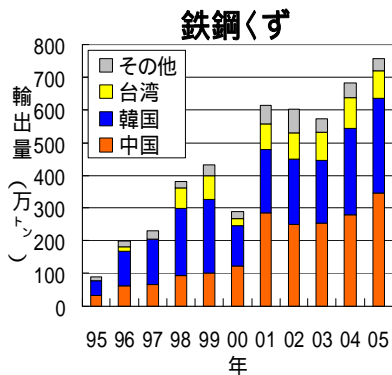
拠点として物流基盤、施設用地、素材型産業が立地している港湾を活用

リサイクルの拠点化と海上静脈物流ネットワークの形成



国際循環資源物流システムの構築

経済成長著しいアジア諸国に対する循環資源の輸出量の増大



財務省「貿易統計」より

第2回特別部会国土交通省提出資料

受入国において循環資源の不適正な処理や不法投棄が原因とされる環境汚染が深刻な問題に！

広域的な循環資源物流の拠点となる港湾を、国土交通省がリサイクルポートとして指定(現在21港)し、以下の取組みを実施。

- ・港湾管理者による岸壁等の港湾施設の確保
- ・第3セクター等が行う積替・保管施設等の整備に対する支援
- ・港湾管理者、リサイクル企業等が情報交換を行う場の提供等、官民連携を促進
- ・港湾毎に異なる循環資源の取扱いルールについて、国際循環資源への適用も視野に入れ、国内基準の共通化に向けて検討

アジアでの循環型社会の構築に向けた日本の貢献 (その4)

1. 国内における3R対策

従来の製品の回収・リサイクル段階の対策に留まらず、製品の設計・製造段階までを含むライフサイクル全体を視野に入れた対策を目指すことが重要。

このため、以下の取組を推進。

材料・部品を含む製品の生産工程全体での資源投入量の最小化による資源生産性の向上
製品の環境配慮設計 (Design for Environment) の取組促進、マテリアルフローコスト会計や
ライフサイクルアセスメント (LCA) 手法等の導入普及

2. 国際的な適正資源循環の確保

アジア域内での循環資源の越境移動が増加する中、我が国の経験や技術を活かして、循環資源の国際的な適正循環・有効利用を確保することが必要。

このため、以下の取組を推進。

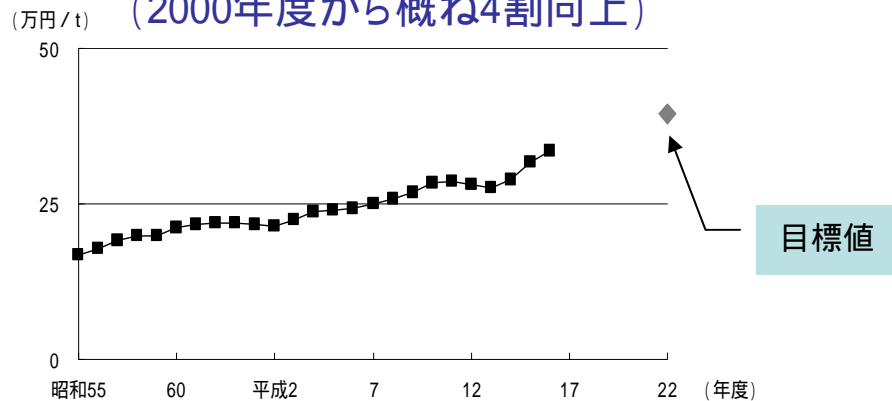
各国単位の循環型経済社会の構築に向けた3R協力(人材育成等の技術協力)の推進
各国毎の取組のみでは有効利用を図ることができない循環資源に関する貿易障壁の低減
環境汚染の拡散を防止するためのバーゼル条約手続きの着実な実施

3 Rの技術とシステムの高度化（その1）

循環基本計画における物質フロー目標と現在の状況

資源生産性 = GDP / 天然資源等投入量

目標値: 2010年度に約39万円 / t
(2000年度から概ね4割向上)



(参考) G8サントペルブルクサミットでの合意

我々(G8各国の意)は、全体的な資源循環への一体的な取組の一部として、3Rイニシアティブにおいて資源循環を最適化するための包括的な措置に対する我々のコミットメントを再確認する。この努力を更に進めるために、我々は、資源生産性を考慮して、適切な場合に目標を設定する。

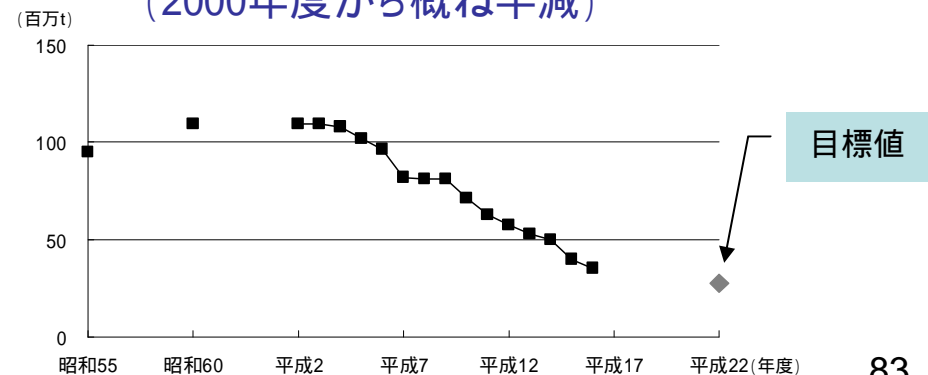
循環利用率 = 循環利用量 / 総物質投入量

目標値: 2010年度に約14%
(2000年度から概ね4割向上)



最終処分量 = 廃棄物最終処分量

目標値: 2010年度に約2,800万t
(2000年度から概ね半減)



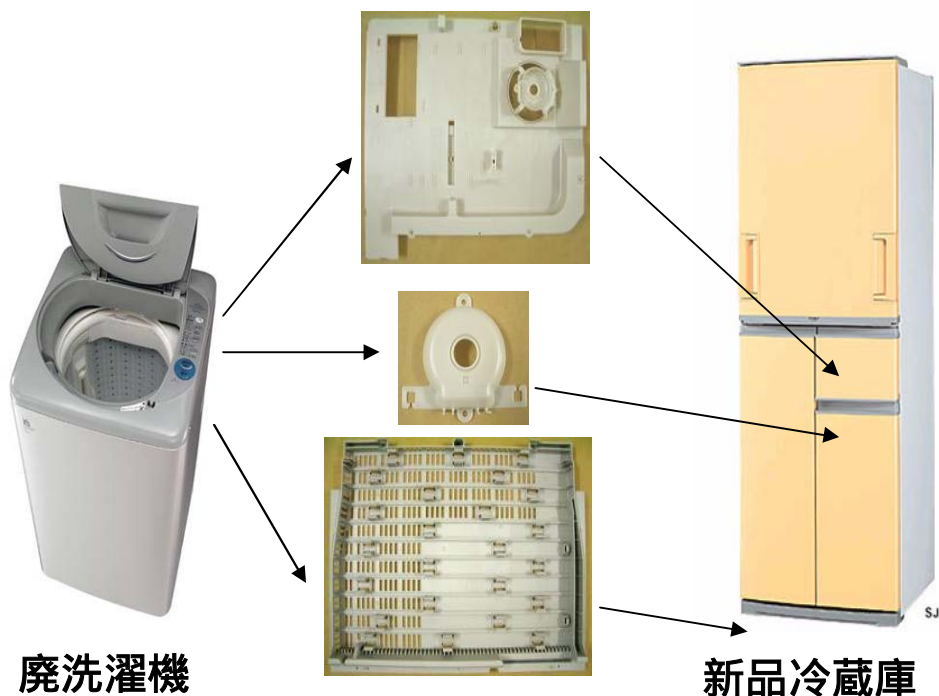
3 R の技術とシステムの高度化（その2）

ライフサイクル全体を視野に入れた3 Rシステムの高度化の例

家電製品分野においては、リサイクル制度と環境配慮設計技術が相まって、使用済製品から回収された再生プラスチックを再び同種の製品に使用する自己循環利用の取組が進展。

我が国で培われた電気電子機器の環境配慮設計について、国際電気標準会議（IEC）における国際標準化に向けて、我が国として積極的に関与。

再生プラスチックの自己循環の取組事例



環境配慮設計の国際標準化

製品の環境配慮の取組がグローバルに広がる中、国際電気標準会議（IEC）において、サプライチェーンを含むライフサイクル全体を視野に入れた電気・電子製品の環境配慮設計に関する国際規格を策定中。

規格案を起草する作業部会を中心に、我が国が主導的役割を發揮。